

(8) 非課税事業

(単位：件、人、千円)

区分	法人			個人	
	法人数	事業年度数	所得金額	人員	所得金額
林業	101	101	98,067	-	-
鉱物の掘採事業				-	-
農業				-	-
計	101	101	98,067		

- (注) 1 法人にあっては、令和3年2月1日から令和4年1月31日までの間に事業年度が終了したものについて、確定申告分（確定申告に係る修正申告、更正、決定を含む。）によってのみ、個人にあっては、現年課税分について作成した。
- 2 分割法人（個人）については、当該法人（個人）の主たる事務所又は事業所が香川県内に所在するものを記載した。
- 3 「所得金額」欄には、非課税事業のみを行うものについては法人税又は所得税の課税標準である所得金額を、課税事業と非課税事業とをあわせて行うものについては非課税事業に係る所得金額を記載した。